

=活動報告=

各種会議の概要について

役員候補者選考委員会

- ◇日 時 4月17日（木）13：30～14：00
◇場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 会議室
◇出 席 者 役員候補者選考委員 18名
◇審議事項 次期役員（理事・監事）候補者の選考について

常任理事会

- ◇日 時 4月25日（木）12：30～14：00
◇場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 会議室
◇出 席 者 小林会長、中島副会長、村松副会長、後藤副会長、田口常任理事、深沢常任理事
事務局：遠藤専務理事、落合常務理事、名取指導教育部次長、飯島総務部次長、
塙原業務部次長、坂巻経理課長、山下参与
◇審議事項 (1) 令和6年度通常総会（通常総代会）の開催について
 (2) 振興会 令和6年度事業報告並びに収支決算（案）について
 (3) 商工組合 令和6年度事業報告並びに収支決算（案）について
 (4) 政治連盟 令和6年度活動報告並びに収支決算（案）について
 (5) 役員候補者選考結果について
 (6) 相談役の選任について
◇連絡事項 主要会議等日程について

AMS山梨青年部の活動について

新旧合同正副部長会議（新旧合同ブロック代表者会議）

- ◇日 時 4月18日（金）19：00～20：00
◇場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 会議室
◇出 席 者 杉野部長、今井副部長、輿石副部長、広瀬副部長、花田副部長、
小松監事・代表、武井、大柴、名執、若林、細田 地区ブロック代表
◇審議内容 (1) 各委員会（広報、交流、経営、技術）引継ぎ事項について
 (2) AMS山梨青年部の集いについて
 (3) 次年度の青年部役員等（正副部長、委員会、本会理事等）の選出について
 (4) 新旧合同運営委員会の開催について
 (5) その他

新旧合同運営委員会

- ◇日 時 4月25日（金）19：00～20：00
◇場 所 （一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂
◇出 席 者 運営委員 41名
◇審議内容 (1) 各委員会（広報、交流、経営、技術）引継ぎ事項について
(2) AMS山梨青年部の集いについて
(3) 次年度の青年部役員等（正副部長・委員会・本会理事等）の選出について
(4) 運営委員会の開催について
(5) その他

=お知らせ=

令和7年度『不正改造車を排除する運動』について

令和7年6月1日（日）～6月30日（月）の1ヶ月間は

「不正改造車排除強化月間」

「不正改造車を排除する運動」の実施に関する国土交通省の通達がありましたので、下記のとおりお知らせ致します。令和7年度においても、全国的に不正改造車の排除のための諸活動に、なお一層強力に取り組むよう本運動の趣旨・実施事項等を踏まえ、ご協力をお願いします。

なお、会員の皆様に配布しております本運動のポスター及び不正改造車排除マニュアルにつきましては、完成次第配布します。

【目的】

我が国の自動車保有台数は、令和6年12月末現在で8千万台を超えており、自動車は国民生活にとって欠かすことのできない移動・輸送手段となっている。一方、昨年の交通事故による死者数は2,663人、負傷者数は約34.3万人と、依然として多くの方が事故の被害に遭われている。

このような状況にあって、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造を施した自動車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっていることから、社会的にその排除が強く求められている。

このため、自動車関係団体等の協力を得つつ、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し国民の不正改造排除の意識を高めることにより、車両の安全確保・環境保全を図り、ひいては国民の安全・安心の確保を確実に実現する。その際、「自動車点検整備推進運動」など他の運動等との連携を図っていく。

【実施事項】

1. 重点排除項目

- (1) タイヤ及びホイール（回転部分）の車体外へのみ出し
- (2) 灯光の色が不適切な灯火器及び回転灯等の取付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器（例：側面方向指示器）の取外し
- (3) 前面ガラス並びに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付
(貼付状態で可視光線透過率70%未満)